

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和6年度ICT等を活用した港湾施設管理の高度化検討業務				
業務概要	3. 業務内容				
	業 務 名 称	業 務 内 容	単位	数量	摘 要
	I C T等を活用した港湾施設管理の高度化検討業務				
	計画準備	計画準備	式	1	事前協議1回 中間報告1回 最終報告1回
	資料収集整理	資料収集整理	式	1	
	I C T機器を活用した施設点検の運用に向けた検討	I C T機器を活用した施設点検の運用に向けた検討	式	1	
	現地実証による問題点や課題の抽出	現地実証による問題点や課題の抽出	式	1	
	協議・報告	協議・報告	回	3	
成果物	業務完成図書作成	式	1		
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官九州地方整備局副局長 坂井 功 福岡県福岡市博多区博多駅東2－1 0－7				
契約年月日	令和6年8月8日				
契約業者名	株式会社五省コンサルタント				
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区下川端町9番1 2号				
契約金額（税込）	¥24,640,000				
予定価格（税込）	¥24,717,000				
随意契約によることとした理由	本業務は、九州地方整備局の港湾において、施設点検等の港湾管理を効率化、高度化するため、I C T等を活用した施設点検・管理手法を設定し、今後の港湾施設の日常点検や維持管理をはじめとする港湾管理業務に活用することを目的とする業務である。 本業務の実施にあたっては、港湾施設の劣化、損傷、変状等に関する点検・診断手法といった維持管理に関する専門的な知識のみならず、港湾における過酷な環境下でのI C T機器の運用や性能把握、現地実証試験における検証方法や結果判定などの判断において専門的な技術力が必要なことから、受注者に対して、1. 予定技術者の経験および能力（技術者資格、業務執行技術力等）、2. 実施方針（業務理解度、実施手順等）、3. 特定テーマに対する技術提案（的確性、実現性）等の観点からプロポーザルの提出を求めたものである。建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、株式会社五省コンサルタントが最適であると判断されることから、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものとする。				
業務場所	発注者指定の場所				
業種区分	建設コンサルタント等				
履行期間（自）	令和6年8月8日				
履行期間（至）	令和7年3月19日				
備考					